

災害時の歯科保健医療活動にかかるガイドラインについて



他の自治体等での策定事例(※健康づくり課しらべ、主なもの)

自治体等	主な内容
東京都 災害時歯科保健医療活動ガイドライン (令和7年3月改訂)	○ 東京都における災害時医療体制の基本事項 (東京都「災害時医療救護活動ガイドライン」より、医療救護活動の概要、 歯科保健医療活動の位置付け等を抜粋) ○ 災害時歯科保健医療活動 歯科保健医療活動の概要、活動内容、情報の収集・集約、 関係機関等の役割、平常時における体制の構築、身元確認作業、事例等 ○ 参考資料(アセスメント票・報告書様式 等)
愛知県 災害時歯科保健医療活動ガイドライン (令和5年5月改訂)	○ 平常時の体制整備 ○ 災害時の歯科保健医療活動(各フェーズの歯科保健医療活動 等) ○ 災害時の歯科保健医療活動のポイント ○ 受援調整の体制整備 ○ 資料(様式、アクションカード、関係機関連絡先 等)
兵庫県 災害時の歯科保健医療活動指針 (令和7年3月改訂)	○ 指針の趣旨、災害時の歯科保健医療活動概論 ○ 各フェーズの歯科保健医療活動 ○ 受援調整の体制整備 ○ 平時における災害時歯科保健医療体制の整備 ○ 資料(様式、アクションカード、関係機関連絡先 等)
厚生労働科学研究(中久木班) 自治体における災害時の歯科保健 医療支援活動推進のための活動指針 作成に向けた考え方(令和5年3月版)	○ 平時における災害時歯科保健医療体制の整備について ○ 災害時における歯科保健医療活動の実施について 情報の収集及び連携、災害時歯科保健医療チームの派遣調整、受援、他チームとの連携 等 ○ 参考資料(アセスメント票・報告書様式、啓発資料 等)

大阪府におけるガイドラインの策定について

骨子(案)

- 主な内容
 1. 各フェーズの歯科保健医療活動
(府、及び関係機関の役割の整理)
 2. 受援体制
 3. 平時における災害時歯科保健医療体制の整備
 4. その他(資料等)
- 今年度は、「各フェーズの歯科保健医療活動」を中心に整理することとし、ガイドライン素案を作成してはどうか。
- 懇話会でのご意見、訓練の結果等を踏まえ、来年度以降に内容の充実、その他必要な事項の整理を図ることとしてはどうか。

ご意見をいただきたい事項

- 大阪府の災害における、各フェーズの歯科保健医療活動として特記すべき事項について
- 関係機関との連携、関係機関の活動マニュアル・ガイドラインとの整合性等について
- ガイドライン案の策定、災害時の歯科医療提供体制の検討に向けて必要な、研修・訓練について
- その他、検討すべき事項について

大阪府におけるガイドラインの策定について

イメージ

○ 主な内容

1. **各フェーズの歯科保健医療活動**
(府、及び関係機関の役割の整理)
2. 受援体制
3. 平時における災害時歯科保健医療体制の整備
4. その他(資料等)

フェーズ	フェーズ1・2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5・6	復旧・復興対策期
	初動体制の確立	緊急対応期	応急対応期	応急対応期	
	発災後24時間まで	72時間まで	72時間～概ね1週間	概ね1週間～1か月	1・2ヶ月以降
状況	ライフライン寸断	ライフライン寸断	避難所対策が中心	ライフライン概ね復旧	仮設住宅
想定される 歯科ニーズ		歯科支援チーム (JDAT) 派遣要請の準備・調整	避難所等のアセスメントの実施 救護所・巡回歯科診療	避難所等における歯科保健活動の継続 地域歯科医療への移行・引継ぎ	中長期的な支援
大阪府の役割					
市町村の役割					
●●の役割					